

6/1(木)から、サイクル&バスライドが始まります

問 都市計画課 (内線3515)

バス停まで自転車でいき、バスに乗り継ぎできるよう、バス停の近くの駐輪場(右表)に一時的に駐輪できる制度です。

対象 …春バスまたは路線バスを利用する人

利用方法 …専用のステッカーを自転車後部に貼ってください

ステッカーの配布場所 …市役所4階都市計画課、ハーモニー春日部、幸松第二公民館、豊野地区公民館、庄和総合支所
※ステッカーと一緒に配る注意事項をよく読んでください



サイクル&バスライド



春日部市



▲詳しくは市WEBで

▲ステッカー

ところ(各施設の駐輪場)	利用時間(開館時間内)	利用できない日(休館日)
八丁目山中集会所(八丁目482-7)	9:00~21:00	年末年始
幸松第二公民館、豊野地区公民館	8:30~17:15	(月)祝、年末年始 ※(月)と祝が重なった場合は、翌日が振替休館日
庄和総合支所(北側駐輪場)	8:30~19:00	年末年始
ハーモニー春日部(南側駐輪場)	8:30~21:30	



住宅用火災警報器の設置、定期的な点検をお願いします

問 予防課 (内線4529)

住宅用火災警報器の設置は義務

住宅用火災警報器は、火災が発生した際、煙や熱を感知しブザーや音声などで火災の発生をいち早く知らせる機器です。

適切に設置し、火災の逃げ遅れによる犠牲を防ぎましょう。

常に正常に使えるよう維持管理を

住宅用火災警報器は、一般的に電池で動いています。火災を感知するため常に作動していて、その電池の交換目安は約10年です。定期的な作動確認をしましょう。

[作動確認]

次のいずれかを実施し、住宅用火災警報器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです。本体または電池を交換しましょう。

- 本体の点検ボタンを押す
- 本体から出ている点検ひもを引く

万が一火災が発生したら

あわてず落ち着いて119番に通報を
無理に火を消そうとすると、けがをする恐れもありますので、大声で火事を知らせて避難しましょう。



後期高齢者医療被保険者証(保険証)が更新されます

問 国民健康保険課 (内線2783)

新しい保険証を7月下旬までに郵送します

現在お使いの保険証の有効期限は7/31(月)です。8/1(火)以降は、必ず令和5年度の新しい保険証を病院の窓口などで提示してください。有効期限を過ぎた保険証は、市役所1階国民健康保険課、または庄和総合支所2階福祉・健康保険担当へ返却するか、自身で断裁するなどして処分してください。

簡易書留郵便で郵送します

配達員から直接受け取ってください。

希望により、特定記録郵便で保険証を受け取ることができます。希望する人は、6/30(金)までに、市役所1階国民健康保険課、または庄和総合支所2階福祉・健康保険担当へ申し込んでください。

保険証は、住民登録の住所に送ります

住民登録の住所地以外に住んでいる場合や、住居に表札がない場合、配達されないことがあります。

住民登録地以外への送付を希望する場合は、送付先を変更する手続きが必要です。

保険料が改正されます

同一世帯内の被保険者および世帯主の令和4年中の総所得金額等の合計額が軽減判定基準以下の場合には、表のとおり保険料の均等割額が軽減されます。

令和5年度の保険料額決定通知書・納付通知書は、7月中旬に発送します。

表 均等割額の軽減

均等割額軽減割合	軽減判定基準 (世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計)	軽減後の均等割額
7割	基礎控除額(43万円) +10万円×(年金・給与所得者の数 ^{*1} -1)	13,250円/年
5割	基礎控除額(43万円)+29万円 ^{*2} ×(世帯の被保険者数) +10万円×(年金・給与所得者の数 ^{*1} -1)	22,080円/年
2割	基礎控除額(43万円)+53.5万円 ^{*2} ×(世帯の被保険者数) +10万円×(年金・給与所得者の数 ^{*1} -1)	35,330円/年

※1 同一世帯内の被保険者および世帯主のうち、給与所得がある人(給与収入が55万1千円以上)、または公的年金等所得がある人(公的年金収入が1/1時点で65歳以上は125万円超、65歳未満は60万円超)の数です

※2 令和5年度は軽減判定基準額が引き上げられ、軽減が拡充されています